

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成31年4月4日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人国際直傳靈氣協会

### (2) 代表者名

山口 忠夫

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区西綾小路西半町9-2

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対し、靈氣療法の健全な普及のため、また生涯における学習の場として各種セミナー、ワークショップおよび交流会等を開催するとともに、日本を初め各国で活動する直傳靈氣師範および師範格に対し、能力向上と創造的な実践活動の推進のための事業を行い、社会の基本単位である家族そして家族を構成する人々の心身が健康で幸福であることで、自然環境と調和した平和な社会の実現に寄与する事を目的とする。

## 2 申請年月日

平成31年3月26日

(文化市民局地域自治推進室)